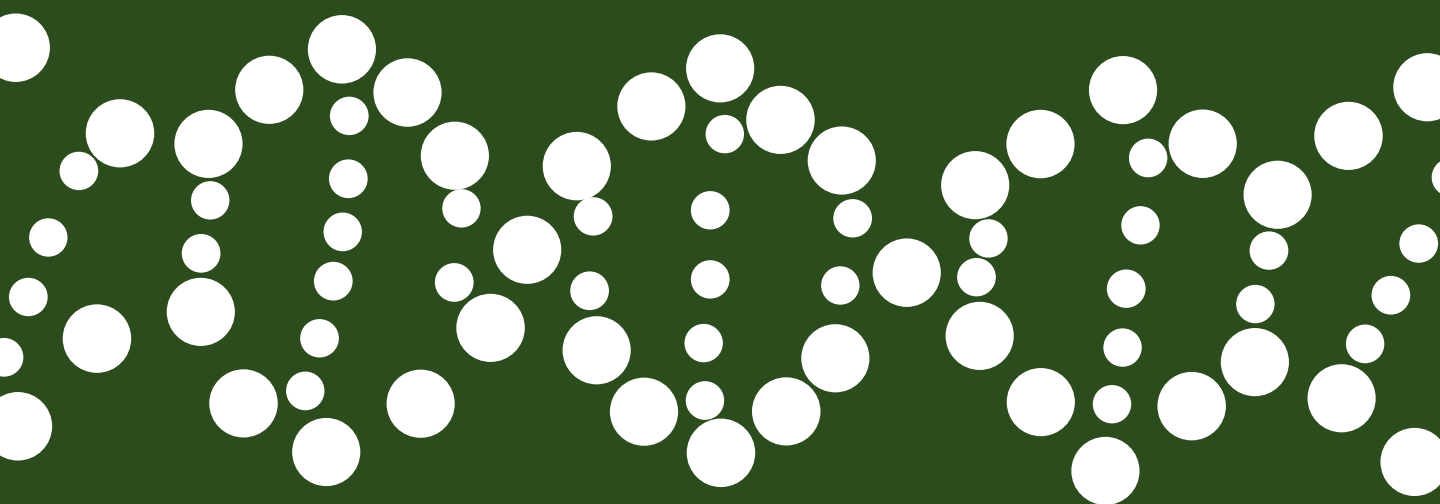


HOKKAIDO SPECIAL NEEDS EDUCATION CENTER

令和6年度（2024年度）

要 覧



北海道立特別支援教育センター

北海道教育の基本理念・設置の目的



北海道教育の基本理念

自立 自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、
自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む
共生 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、
これからの社会に貢献し、共に支え合う人を育む

基本理念の実現に向けて

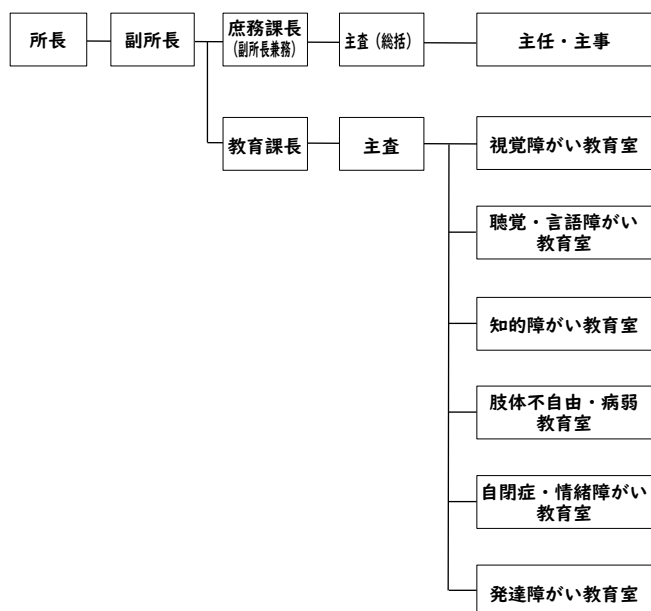
- 目標1 社会で生きる力を育成します
- 目標2 豊かな人間性を育成します
- 目標3 健やかな体を育成します
- 目標4 学びを支える家庭・地域との連携・協働を推進します
- 目標5 学びをつなぐ学校づくりの実現をめざします
- 目標6 学びを活かす地域社会の実現をめざします

北海道教育委員会

北海道立特別支援教育センター（以下「特セン」という。）は、北海道における特別支援教育の振興を図るため設置され、次の事業を行います。

- 1 道民の特別支援教育に関する相談に応ずること
 - 2 特別支援教育に関する専門的、技術的事項の調査研究を行うこと
 - 3 教育関係職員の特別支援教育に関する研究の相談に応じ、又は資料の提供等を行うこと
 - 4 教育関係職員の特別支援教育に関する研修を行うこと
 - 5 特別支援教育に関する資料の収集及び保存を行うこと
 - 6 その他特別支援教育の振興を図るために必要な事業
- （北海道立特別支援教育センター条例 第3条）

特センの組織・沿革

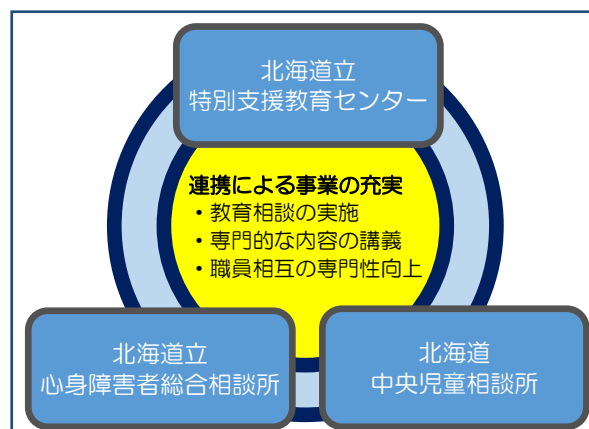


- 昭和62年 4月 北海道立特殊教育センター開設準備室設置
9月 北海道立特殊教育センター開設（1課5教育室体制）
- 昭和63年 3月 研究紀要第1号発行
4月 長期研修生受入を開始
- 平成4年 9月 第16回全国特殊教育センター協議会「北海道大会」を開催
- 平成6年 4月 企画調整課を設置（2課5教育室体制）
- 平成7年 7月 北海道海外技術研修員を受入（アルゼンチン共和国）
- 平成8年 9月 北海道立特殊教育センター開設10周年
- 平成10年 4月 企画調整課を廃止し、教育課、情報教育室を設置（2課6教育室体制）
- 平成11年 4月 精神薄弱教育室を知的障害教育室に改称
- 平成14年 8月 開設15周年「特別シンポジウム」を開催
- 平成18年 11月 開設20周年「北海道の特別支援教育を考える集い」を開催
- 平成19年 4月 北海道立特別支援教育センターに改称
- 平成21年 4月 情緒障害教育室を自閉症・情緒障害教育室に改称
- 平成24年 3月 情報教育室を廃止（2課5教育室体制）
- 平成28年 4月 発達障がい教育室を設置（2課6教育室体制）、教育室の表記の改正
- 平成28年 11月 開設30周年「これからの特別支援教育セミナー」を開催
- 平成29年 4月 教育課に主査1名（室長兼務）を配置
- 令和3年 4月 広報啓発事業を広報啓発・ICT教育推進事業と改称

三機関の連携

特センは、併設の北海道立心身障害者総合相談所、北海道中央児童相談所と連携して事業を進めています。

各機関の機能や専門性を生かし、障がいのある子供を多面的な角度から捉えた教育相談を行うほか、研修講座等における専門的な内容の講義や、職員相互の専門性を高める研修会を行うなど、各機関の持つ専門性の活用を通して、特別支援教育を推進するための事業の充実を図っています。



運営方針

急激に変化する時代の中で、我が国の学校教育には、一人一人の子供が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

特別支援教育においては、障がいのある子供と障がいのない子供がともに学ぶ共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの理念の下、全ての子供たちが、障がいの有無にかかわらず、多様な個性を互いに認め合い、支え合いながら、ともに学んでいくことができる環境を醸成し、誰もが生き生きと活躍できる社会が実現するよう推進していく必要があります。

そのため、私たち特センは、各教育室が専門性を発揮し、各障がいにおける教育の充実に努めるとともに、教育相談、研究・研修、広報啓発・ICT教育推進の各事業において、学校、教育局、市町村教育委員会、医療、福祉等の関係機関と連携・協力し、広域な北海道全域をカバーしながら道内外の動向も踏まえた教育行政課題や学校現場の喫緊の課題に機動的に対応するなど、北海道の特別支援教育の充実・発展に資する取組を推進します。

運営の重点

本道の特別支援教育の充実に向けて、学びの場の柔軟な見直しに係る教育相談体制の構築をはじめ、合理的配慮の提供に向けた支援体制づくりに係る研修の充実のほか、教職員の専門性の向上及び特別支援教育に係る情報等の収集・発信に寄与するため、独立専門機関として次の取組を重点的に進めます。

- 多様な学びの場に係る地域の理解促進を図るため、これまで巡回教育相談を活用していない市町村を対象に、巡回教育相談の活用に向けた働き掛けを行います。
- 子供・保護者が地域で教育的ニーズに応じた教育支援を受けられるようにするため、教育相談後にフォローアップを行います。
- 多様な研修ニーズに応えられるよう、ハイフレックス研修を充実させ、受講者の資質能力を高めるための研修機会の確保に努めます。
- 特別支援学校における今日的な課題解決に資するための実践的な研究を行います。
- 教育相談事業や研究・研修事業に関する情報が、学校や教職員及び保護者等の手元に確実に届くよう、WebページやX（旧Twitter）、YouTubeを活用するとともに、教育局や教育委員会を經由した情報発信をタイムリーに複数回行うなど、効果的な広報活動を推進します。
- 研修講座等の講師による講義や、特セン所員が行う講義をオンデマンド配信するなど、研修動画配信を充実することにより、教職員が専門性を高めることができる環境を整えます。

教育相談事業

1 目 的

特別な教育的支援を必要とする子供が地域で健やかに成長・発達できるよう、本人・保護者の主訴及び子供理解に基づいて助言を行います。

2 事業内容

◆ 各種教育相談

○ 来所教育相談	特センにおいて、特別な教育的支援を必要とする子供の学びの場や関わり方に関して、本人・保護者の主訴及び子供理解に基づいて助言を行います。 また、相談の内容に応じて、併設機関である北海道立心身障害者総合相談所及び北海道中央児童相談所等と連携した教育相談を行います。
○ 巡回教育相談	全14教育局管内の会場地に所員を派遣し、特別な教育的支援を必要とする子供の学びの場や関わり方に関して、本人・保護者の主訴及び子供理解に基づいて助言を行います。
○ 電話・メール教育相談	保護者からの主訴に応じた教育相談を行います。関わり方に関する助言を行うとともに、相談内容に応じて、来所教育相談や地域の相談窓口の紹介等を行います。
○ 遠隔・訪問教育相談	来所又は巡回教育相談の助言内容について、保護者と地域の関係者の共通理解を促進し、園や学校等での教育支援の充実を図るため、ICT機器の活用や学校等への所員派遣による相談を行います。
○ 相談後のフォローアップ	来所及び巡回教育相談後に、継続的な支援が必要と考えられるケースについて、年度内又は次年度に特セン所員から電話で、子供の学習や生活の様子を聞き取るとともに、必要に応じて、関係者との遠隔・訪問教育相談の実施等を検討します。

○ 教育相談の申込方法

・ 来所教育相談

特セン相談専用電話に御連絡ください。相談内容に応じて御案内します。

・ 巡回教育相談

お住まいの市町村教育委員会の申込方法に応じ、会場地の申込期日までに申し込みください。

・ 遠隔・訪問教育相談

来所又は巡回教育相談の教育相談結果が御家庭に届いた後、子供の在籍する園や学校等に御相談の上、申し込みください。※来所又は巡回教育相談を受けた方が対象です。

○ 教育相談の連絡先

・ 特セン相談専用電話：011-612-5030

【受付】月～金曜日 9:00～12:00 13:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

・ メールアドレス：tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp



3 事業の主な取組

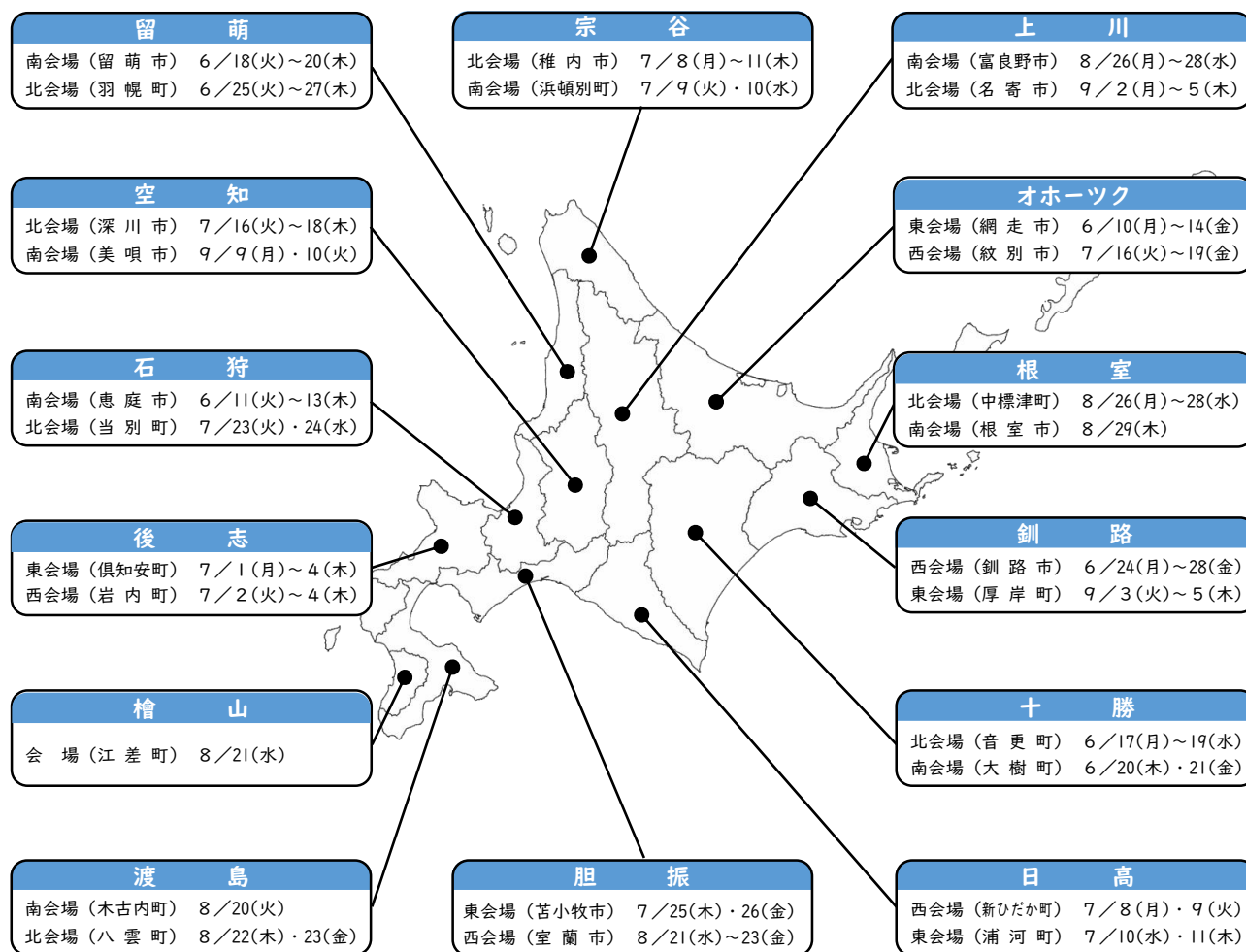
◆ 令和6年度(2024年度)巡回教育相談

- ・全27会場及び日程で所員を派遣し、教育相談を行います。
- ※日程等は変更になることがあります。最新の情報は、URL又は二次元コードから御確認ください。

URL : http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/?page_id=1172



<巡回教育相談日程等>



4 その他

◆ 特別巡回教育相談

- ・特センの巡回教育相談を希望する子供・保護者がいる市町村教育委員会の依頼に応じて、地域に所員を派遣し、教育相談を行います。
- ※派遣に係る旅費は、市町村教育委員会の負担となります。



研究・研修事業

1 目 的

本道の特別支援教育における課題や学校現場の喫緊の課題の解決を図るため、実践的な研究を推進し成果を普及させるとともに、特別支援教育に関する基礎的又は専門的な研修を行い、学校力及び教職員等のキャリアステージに応じた資質能力の向上に資することを目的としています。

2 事業内容

◆ 研究事業

特別支援教育における今日的な課題解決に資するための実践的な研究を行います。

【重点研究】 「知的障がい特別支援学校における授業改善に関する研究」
～文部科学省著作教科書（星本）を活用した児童生徒の資質・能力の育成を目指す授業づくり～

◆ 研修事業

多様な研修ニーズに応えられるよう、ハイレックス研修を充実させ、受講者の資質能力を高めるための研修機会の確保に努めます。

○ 特セン研修

特セン研修については、構成を従来から大きく見直し、「特センで受講する研修」と「学校や自宅等で受講する研修」に大別した上で、次の3つの区分により実施します。

(1) 集合（3つの研修講座）

特センに集合して行う研修です。特センが旅費を措置するとともに、各研修講座の最大受入れ人数まで、自校からの旅費措置等による受講も受け入れます。各学校で受講者を取りまとめて受講を申し込みます。

(2) ハイレックス（5つのコースと2つのセミナー）

受講者の希望に応じて【集合】又は【遠隔】から受講形態を選択できる研修です。集合の場合は、自費又は自校からの旅費措置等により受講いただきます。遠隔の場合は、Web会議サービス（Zoom）により学校や自宅等から受講します。希望者が直接特センに受講を申し込みます。

(3) 遠隔（3つのコース）

Web会議サービス（Zoom）により、学校や自宅等から受講する研修です。希望者が直接特センに受講を申し込みます。

○ 公開講義

各研修の講義等をリアルタイムで公開するほか、事後にオンデマンド配信します。

○ 研修支援

特別支援教育に関わる教職員が教育実践上の課題を解決するため、特セン所員が派遣又は遠隔等により、各学校や教育委員会等で行う研修を支援します。

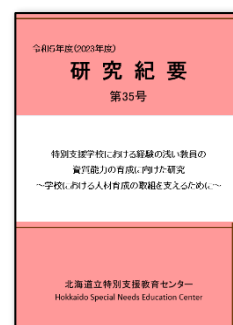
◆ 研究成果「特別支援教育スタート・プログラム」

令和5年度に実施した重点研究「特別支援学校における経験の浅い教員の資質能力の育成に向けた研究」の成果物として、特別支援学校における初任段階研修（学校計画研修）の充実に資することができるよう作成した研修プログラムです。

令和6年度は、本プログラムの活用協力校を募集した上で、プログラムの内容や構成についての検証・改善に向けた取組を実施します。

<資料の閲覧はこちらから>

http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/?page_id=1176



◆ 研修支援

各学校等で開催する特別支援教育に関する研修会や、教職員等の専門性の向上に御活用いただくことができます。研修支援の具体的な内容については、以下を御覧ください。

○ 特セン所員を派遣する研修

学校、市町村教育委員会、特別支援教育関係団体等が主催する研修会等に、特セン所員を派遣し、講義や助言等を行います。

※派遣に係る旅費は、申込者（依頼元）の負担になります。



【派遣する研修の様子】

○ 特センと遠隔で行う研修

特セン所員が、学校、市町村教育委員会、特別支援教育関係団体等が主催する研修会等にて、Web会議サービス（Zoom）等を活用し、遠隔で講義や助言等を行います。

複数の会場をつないで同時に研修を行うなど、様々な方法で活用することができます。



【遠隔で行う研修の様子】

○ 特センに来所して行う研修

特センに来所し、特別支援教育に関わる専門書や関連資料の閲覧のほか、心理検査用具を活用した個人演習など、自らの課題に応じて研修を行うことができます。必要に応じて所員の助言を受けることもできます。



【来所して行う研修の様子】

○ 研修用動画を視聴する研修

特別支援教育の基礎的・基本的事項に関する研修用動画を集めた「特センライブラリ」を御覧いただきます。

「特センライブラリ」の
お申込みはこちら→



【動画を視聴する研修の様子】

広報啓発・ICT教育推進事業

1 目 的

特別支援教育に関する情報収集、資料作成及び特センWebページ等による情報発信など、特別支援教育に関する取組を周知し、理解啓発を図るとともに、障がいの状態に応じたICT利活用の充実に向けた取組を行い、本道の特別支援教育の進展に資することを目的としています。

2 事業内容

◆ 情報収集・情報発信

○ 刊行物・発行資料の作成及び配布

道内の特別支援学校等と連携し、刊行物を作成するとともに、学校、医療、保健、福祉及び労働等の関係機関への配布や特センWebページ等における公開を通して、広く社会に向け、特別支援教育に関する理解啓発を図ります。

○ 特別支援教育に関する最新情報等の発信

国及び本道の施策並びに道内の特別支援学校の教育活動、特別支援教育に関する最新の情報を発信します。

◆ ICT利活用

○ ICT利活用に関する情報発信

特別支援教育におけるICT利活用に関する最新情報を収集し、学校においてICT利活用に向けた取組が推進されるよう情報を発信します。

○ ICTを活用した授業改善の活性化に向けた取組

特別支援学校におけるICTを活用した授業改善をテーマに意見交換の場を設定することにより、本道の特別支援教育におけるICT利活用の充実を図ります。

3 事業の主な取組

◆ 情報収集・情報発信

○ 特センWebページ

特別支援教育の動向や学校等の状況を迅速かつ正確に捉え、特セン利用者のニーズに応じた情報発信に努めます。

○ 特セン公式X（旧Twitter）

特別支援教育に関する最新の情報について、リアルタイムでコンパクトな情報発信に努めます。

○ 特別支援教育YouTubeチャンネル

特センの事業に関する動画や特別支援教育に関する研修用動画を作成・公開します。



特セン
Webページ



特セン公式X
(旧Twitter)



特別支援教育
YouTubeチャンネル

○ 特別支援教育ほっかいどう

道内の特別支援教育における先進的な取組や実践事例を広く発信するために発刊する教育資料です。特センWebページ等で公開します。

○ 展示・掲示

・常設展示

特センの刊行物、資料及び道内の特別支援学校の要覧等、北海道の特別支援教育を紹介する展示や掲示を行います。

・特設展示

集合研修実施時に当該研修に関して参考となる書籍のほか、Webページ及びICTを活用した教育実践等を紹介する展示や掲示を行います。

○ 図書・資料

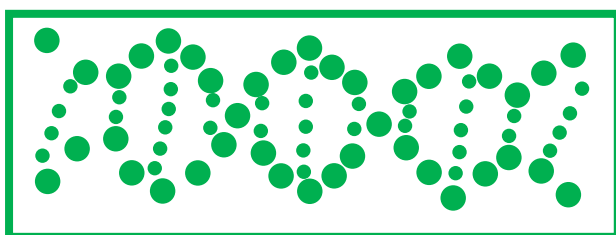
特別支援教育に関する図書、雑誌及び資料等を収集し、公開及び貸出しを行います。

◆ ICT利活用

○ ミニ座談会

特別支援学校の教員が、授業におけるICTの活用についての自身や自校の取組の充実に生かせるよう、座談会における話題提供や交流を通して、取組の視点や工夫について考えを広げ、理解を深めます。

要覧の表紙に使用した模様は…



DNAを
イメージして
制作しました。



セン太くん

特セン公式キャラクター

大小の円を使って模様を
作成してくれました。
A・Mさんありがとうございました。

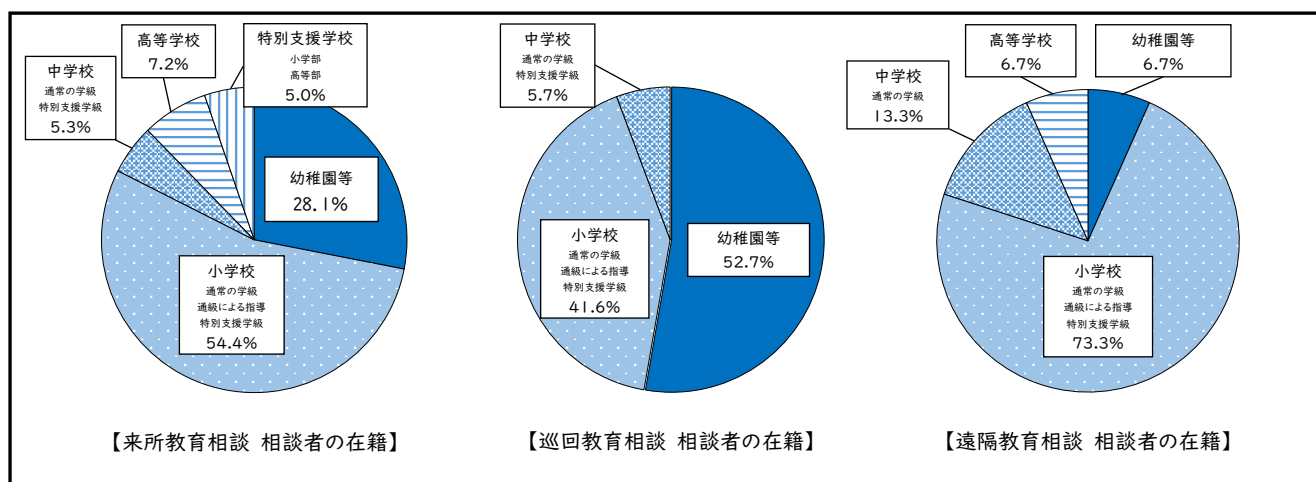
北海道札幌視覚支援学校
高等部普通科第2学年

A・Mさん

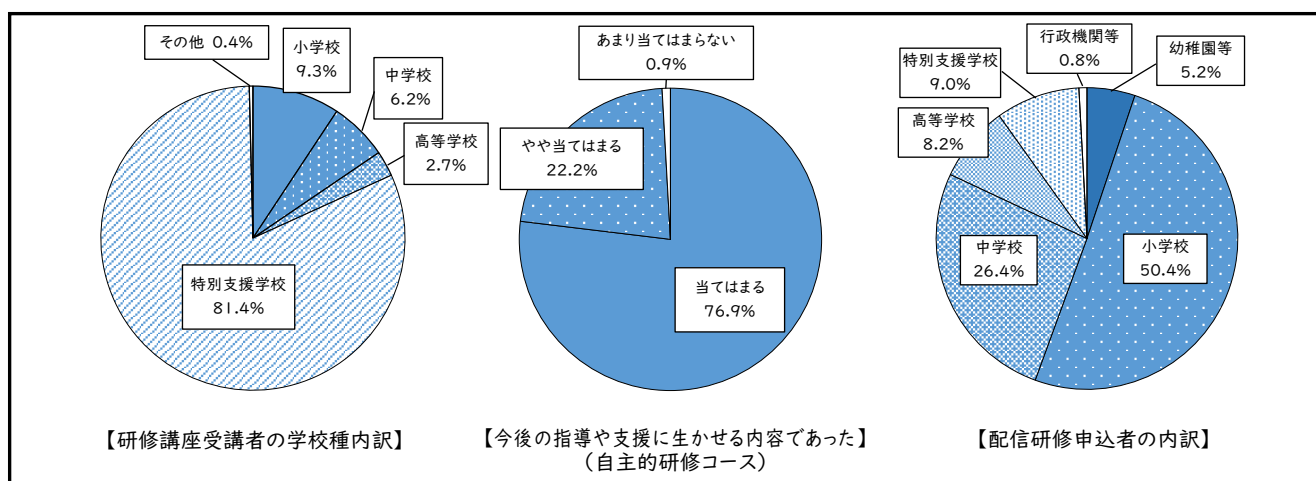
北海道札幌視覚支援学校
マスコットキャラクター「あいりす」

各事業における令和5年度の実績

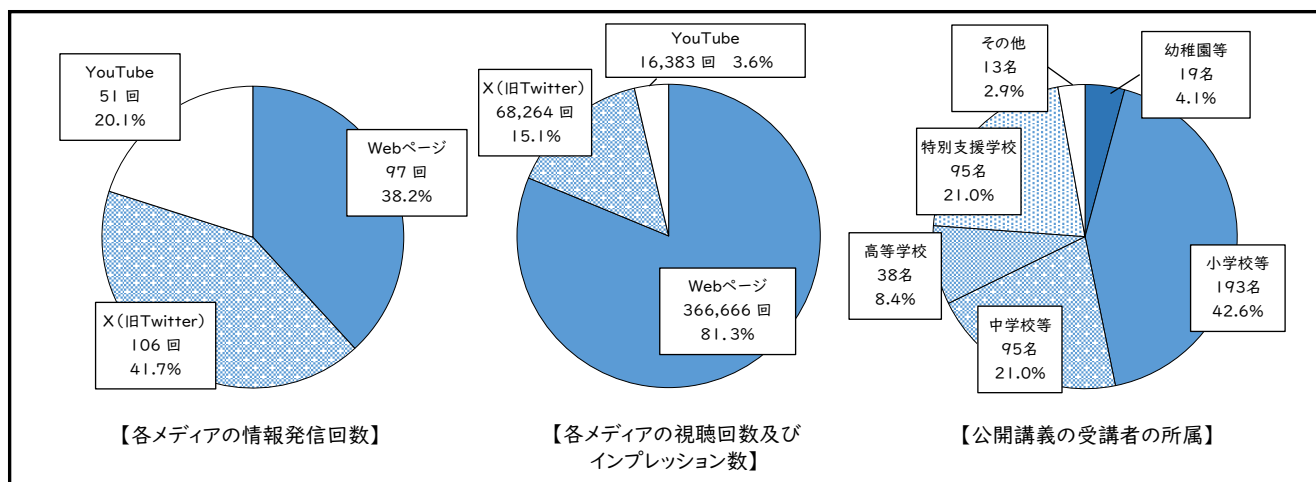
○ 教育相談事業（各相談種における相談者の在籍について）



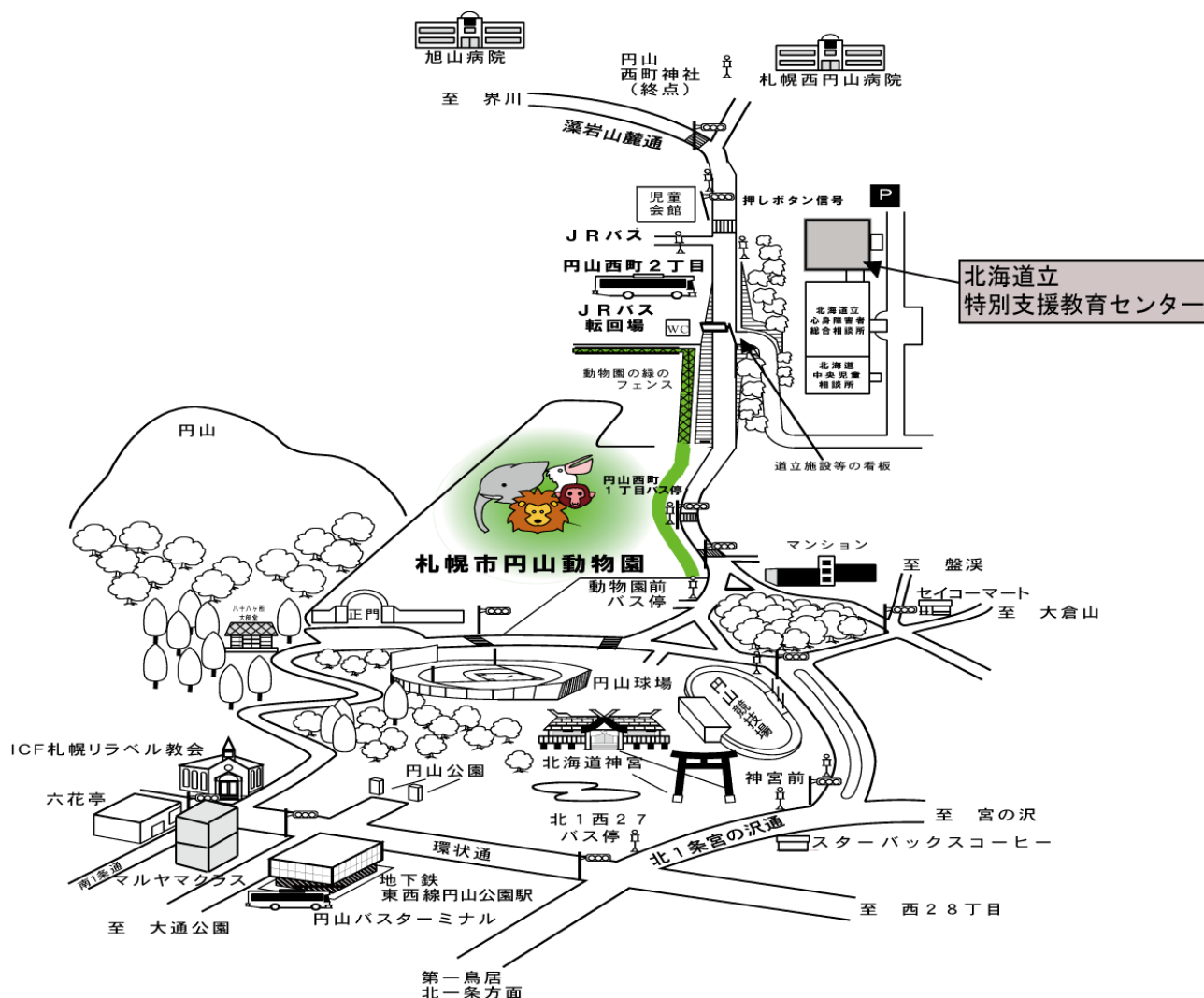
○ 研究・研修事業（研修事業への申込状況及び受講者の評価等について）



○ 広報啓発・ICT教育推進事業（情報発信及び公開講義について）



アクセス



- 1 地下鉄東西線「円山公園」下車
- 2 円山バスターミナル「円山公園駅前」から

円15・循環円15

 動物園線「円山西町神社前」行き
 又は

円16・循環円16

 動物園線「円山西町2丁目」行きに乗車
- 3 「円山西町2丁目」で下車、徒歩5分

地図



J R 北海道バス時刻表



HOKKAIDO SPECIAL NEEDS EDUCATION CENTER

令和6年度（2024年度） 北海道立特別支援教育センター要覧

発行/北海道立特別支援教育センター

所在地/〒064-0944

北海道札幌市中央区円山西町2丁目1番1号

TEL (011) 612-6211 (代表)

FAX (011) 612-6213

教育相談事業 (011) 612-5030

研究・研修事業 (011) 612-6328

広報啓発・ICT教育推進事業 (011) 612-6327

URL <http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/>

E-mail tokukyo.12@pref.hokkaido.lg.jp

この表紙に使用した模様は、
北海道札幌視覚支援学校の生徒が制作しました。

北海道札幌視覚支援学校
マスコットキャラクター「あいりす」

